

「鶴ヶ島市プレミアム商品券」加盟店募集のお知らせ

鶴ヶ島市では、新型コロナウイルス感染症や物価上昇などの影響を受けている地域経済の活性化を図るため、30%のプレミアム付き商品券を発行します。感染防止対策の一環としてキャッシュレス決済を推進するため、70%を電子商品券、30%は紙商品券により行います。

商品券概要

商品券の種類	電子商品券	紙商品券
発行総額	2億7,300万円	1億1,700万円
販売総額	2億1,000万円	9,000万円
販売価格	1セット 10,000円	1冊 10,000円
プレミアム率	30%（1セット(冊)10,000円で13,000円分の商品券が購入できます）	
購入限度	1人当たり3セット（冊）まで	
商品券構成	<ul style="list-style-type: none"> ・共通券7,000円（紙は1,000円×7枚）…全ての加盟店で利用できます ・専用券6,000円（紙は1,000円×6枚）…大型店（店舗面積1,000㎡を超える店舗）以外で利用できません 	
申込期間	令和4年9月12日（月）～令和4年10月3日（月） ※事前申込制	
販売期間	令和4年10月18日（火）～令和4年10月31日（月）	
利用期間	令和4年11月1日（火）～令和5年1月31日（火）	
利用方法	店舗に設置する2次元コードを専用アプリで読み取って決済	金券として利用
手数料等	登録手数料、換金手数料、振込手数料等、加盟店側での費用負担はございません。また、POSレジの導入など機材導入も必要ありません。	

加盟店募集要項

■ 加盟店の登録資格

- ①鶴ヶ島市内で事業を営む事業所
（※代表者の自宅住所が市内でも、店舗が市外にある場合は対象外です）
- ②その他、市長が認めた事業所

■ 商品券利用対象外

- ①商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等換金性の高いもの
- ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する営業に該当するサービス
- ③国や地方公共団体、公共料金への支払い
- ④株式、先物、宝くじなどの金融商品
- ⑤たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第36条第1項に規定するたばこ販売
- ⑥令和4年10月31日までに商品取引したものに対する支払い

■ 加盟店申込み方法

「鶴ヶ島市プレミアム商品券」専用ホームページより、
「[加盟店規約](#)」へ同意の上お申込みください。

<https://www.his-j.com/corp/sales/revitalization/tsurugashima-premium2022/>



※裏面に続きます。

※専用ホームページは現在準備中です。令和4年8月下旬オープン予定です。

- ・鶴ヶ島市のホームページ上の、「鶴ヶ島市プレミアム商品券」からも専用ホームページに入ることができます。
- ・専用ホームページオープン後、加盟店の申込みが可能です。加盟店は商品券利用開始後も随時募集しますが、なるべくお早めにお申し込みください。
- ・加盟店は専用ホームページに掲載するほか、特設販売所や市役所産業振興課、各市民センター等で加盟店一覧を配布します。

加盟店説明会

加盟店の募集に際し、本商品券事業に関する加盟店向け説明会を開催いたします。

説明会は2回開催いたします。ご都合のよい方にぜひご参加ください。

※加盟店の申込みの際し、説明会への参加は必須条件ではありません。

■開催日時

1回目…令和4年8月26日(金) 10時～11時30分

2回目…令和4年8月31日(水) 20時～21時30分

■開催場所

鶴ヶ島市役所5階 会議室（〒350-2292 埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木16番地1）

■参加方法

- ・説明会は現地とオンラインのどちらかで参加いただけます。当日会場へお越しただけない方は、ぜひオンラインでご参加ください。

▶▶オンラインでのご参加はこちらから

【1回目】令和4年8月26日(金) 10時～11時30分

<https://his-world.zoom.us/j/81055690443?pwd=Z1VNTWliTmVDc0dIOUEzUTdnTXRNUT09>

ウェビナーID：810 5569 0443

パスコード：139479



【2回目】令和4年8月31日(水) 20時～21時30分

<https://his-world.zoom.us/j/89458684874?pwd=c29CTHVXUzI0NDIRZU80Yml3VlBGZz09>

ウェビナーID：894 5868 4874

パスコード：355846



- ・事前登録等は不要です。直接会議室へお越しいただくか、zoomから参加してください。
- ・説明会の動画と加盟店向けマニュアルは、後日専用ホームページにも掲載します。

■説明会の内容（予定）

- ・事業概要説明
- ・商品券利用方法のデモンストレーション
- ・加盟店の管理方法
- ・商品券換金の流れ
- ・加盟店登録方法
- ・質疑応答 等

その他注意事項

- ・商品券を現金化及び電子マネー化することはできません。
- ・利用期間を過ぎた商品券は取り扱わないでください。
- ・換金期限の過ぎた商品券は換金できません。
- ・商品券利用者に対し、現金を用いて代金を支払う顧客よりも不利な取り扱いをしないこと。
- ・商品券の利用を見込んで、通常よりも高い価格を設定するなど、消費喚起の趣旨に反する行為をしないでください。

問合せ先

- ・鶴ヶ島市産業振興課商工労政担当 ☎049-271-1111（内線：231）
- ・株式会社エイチ・アイ・エス 鶴ヶ島市プレミアム商品券事務局